

KTK ひゅうまん 京都

No. 525 2020年8月号

編集/京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者/池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P.1 左大文字 つどめ
- P.2 常任委員会から 池添 素
- P.3 車いす視点から社会を斬る 90 矢吹文敏
- P.4 「ふつうのくらし」を求めてⅦ 大西里江
- P.5 「ふつうのくらし」を求めてⅧ 大西里江
- P.6 報告集會に代えて 和田 浩
- P.7 2+2=詩 赤富士文兼
- P.8 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P.9 背中を伸ばしてひとと一緒に歩む 66 すぎな
- P.10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P.11 知っ得情報 松本 美津男
- P.12 ありがとうございます
僕の眼を見てしゃべって 井上吉郎

左大文字

「無舌の悟り」

「うそみたいな本当の話」。通販の健康サプリの口上のようなのだが、そうではない▲サプリ通販のCMには、「*個人の感想です」と、サプリの商品がズラリと並べられた▲知事が大口をたたいたのは、ポビドンヨードを含むうがい薬が新型コロナウイルスの感染拡大防止策として確かな効能がある、というのだった。Twitterでは「イソジン」がトレンド入りし、ネット市場では関連商品が完売したと報じられた▲大阪府歯科保険医協会が「最も多く使用している歯科医療機関でさえ手に入らなくなっている」と抗議声明を出し、あの厚労省でさえ「科学的根拠はない」と表明し、その後、知事は釈明に迫られた▲今日(10日)の「余録」(毎日新聞)に、落語家・三遊亭円朝(1839-1900年)の「無舌の悟り」があった。夏の風物詩、怪談「牡丹灯笼」を今夜にも耳にしそうだが、その作者でもある円朝が悟ったのは、舌ではなく心で語らねば断は死ぬ、ということであった▲言葉は政治家も同様、いやそれ以上だ。「うそみたいな本当の話」と言って、本当にうそを言う知事に聞かせてやりたい。この夏は「特別な夏」などという知事にも、もちろん3-4月を超える感染拡大を招いてもなお必要なメッセージを届けようと思わない首相にも。すべての舌先三寸の人たち、へ。

つどめ



「ひまわり」
渡辺あふる

常任委員会から

〈いつまで続くの?〉

新型コロナウイルス感染が広がり、「過去最高」の陽性者数が毎日のニュースで更新されています。私の身近なところでも、利用者や家族が通っている職場や事業所で濃厚接触者が出て、PCR検査結果待ちで自宅待機中という連絡が入るようになりました。もし職場で感染者が出たら、あるいは利用者が感染したらなどを考える悩ましい日が続いています。しかし、結局は一つひとつの事実遭遇してから、対策は考えようという結論しか出てきません。

もちろん感染予防は万全ですが、見えないウイルスと闘うには容易ではありません。さらにこの国では、感染者を悪者に仕立て上げ、排除する風潮とも闘

わなくては いけません。ジコチ

ユーのエゴでイッパイの情けない国になっていることは、きっと平和や弱者を守れないこととつながっていると思います。

〈事件はすぐそばで〉

7月16日、左京区の自宅で、総合支援学校高等部2年生の息子と母親が首を絞めて殺してしま

った事件が起こりました。ネット、テレビ、新聞とどれにも事件は報道され、本当に起こった話なのだと悲しい確認を。「なぜ」誰も救えなかったのか「引き金は何か?」などの疑問が次々とわきます。報道からは「数年前から物を投げたりして暴れるようになった」と、強度行動障害の状態ではなかったかと推測され、このコロナ禍での家庭での生活や高等部2年生という卒業後の進路が迫る中、お母さんを追い詰めたのではと。この京都で、しかも北部圏域で、そして様々な支援の制度が昔よりは整っているはずなのに、お母さん一人が抱えてしまった現実。きつと、追い詰められているのはこのお母さんだけではないはず。「子育てを一人で抱えなくてもよい社会にするために」をテーマに、集まりにくい環境でも工夫して立ち向かおうと考えています。

〈生きたいの叫びでは〉

9年前にALSを発症し、現在寝たきりになった当時51歳の女性から頼まれ、現金を受け取り、胃ろうから薬物を注入し殺人に至った事件。11月に起こった事件で、7月になり女性と面識のなかった医師2名が囑託殺人で逮捕されたことが報道されました。京都市中京区での出来事です。難病当事者からのメッセージ、障害者団体の声明が

出されました。一方で、優性思想丸出しの「生きていても意味がない」と勝手に決めつけた論調も幅を利かせています。私は、命は与えられたもので、自分でつないでいく責任があると考えます。生きる過程では病気も障害とも出会います。だからこそ自己責任ではなく、どんなことがあっても社会にセーフティネットがあり、安心して病気にもなれる条件が必要で

す。生きていく意味ではなく、生きていくことに意味があると私は考えます。そのうえで、それぞれ

の生き方、活き方、逝き方があるのではないのでしょうか。

7月号の『ふつうのくらし』は、筆者の大西さんの編集を担当している私が、間違えて6月号の原稿を再掲してしまいました。筆者の大西さんと読者の皆さんに心からお詫びを申し上げます。8月号では㊦と㊧を掲載します。

池添素(京障連事務局長)

車いす視点から社会を斬る！

矢吹 文敏(日本自立生活センター)

追い込まれていく(自分)

今年もまた8月6日がやって来言する義務と権利を保有するのがた。広島平和公園での追悼集もわが国の立場だと思っただが……。コロナ禍において参加者を大幅に制限されて行われた。

しかし、その緊張感の中、広島市長の平和宣言も安倍総理の挨拶も全く精彩を欠くもので、未来社会を確実に戦争の無い平和なものにしていこうという熱意は感じられなかった。世界は、大国間による宇宙戦争が想定され、使える核兵器と称して簡単に装備可能な小型爆弾へと変化し、もはや各国の核爆弾の保有数すら分からなくなっている。このままでいけば、被爆国日本からの平和への発信力はますます形骸化し、無力なものになっていくことは間違いない。

千羽鶴が沢山あれば平和であるというような情緒的なものとは違

った、具体的な平和への道筋を提

言する義務と権利を保有するのがわが国の立場だと思っただが……。前号で、自分の健康状態がすこぶる悪いとご報告した。その後状

況は更に厳しく、訪問治療のシステムにも翻弄されながら、検査の結果、ようやく「胃拡張」であるとの結果がでた。どうやら十二指腸や胆のう周辺のトラブルが原因らしい。お腹の張り具合は尋常でなく、まるで臨月を迎えて今にも子どもが産まれそうな状態で、食欲もなく、筋肉量も減り、体力も落ちてしまった。このお腹の張りは、睡眠をも邪魔し、いつ寝たのか起きたのかもわからない状態が続いている。

このような私は、ここ2ヶ月近く寝込むなか、新しい自分を発見した。それは、何か物事を考えた

り原稿を書いたりするときには大概からおこなっている「自問自答」があるが、思考力がまどろんだ時いつの間にか「多問多答」になっっているのだ。例えば、Aという自分が「今日は晴れて暑いぞ」と言え

「今日は晴れて暑いぞ」と言えれば、Bという自分が「しかし、京都府には雷雨注意報が出ている。気を付けた方がいい」と言う。

普通はこのAとBのやり取りで会話を成立させながら進んでいくのだが、この度の病気によるうつろいの中で、新たにCやDやEまで現れて、そこそこに自己主張を強めてくるのだ。

A「自分のような身体でよくも七五歳まで生きたよな。これ以上無理して生きなくても良いよな。」

B「何を言ってる。安楽死をイメージするようなことを貴方が口にするのはおかしい。」

C「それより何より、今ごろになつてから胃拡張です、なんておかしくない？ 何回も検査していたのに。」

D「そりや医者の見落としなんだ

からもっと抗議しなきゃ。」

E「それもそうだけど、医者同士の紹介状や仁義やら派閥やら誰のためのシステムなのか。」

A「これまでの自分の活動なんて何をやって来たのかな？ 差別

参加は進まないし。まるで自己満足だよな。」

B「何を自惚れて甘えてんだよ。お前は人に誉めて貰いたいのか？ 自分一人だけで何でも出来ると思ってるんのか？」

C「頼まれてもいないのに障害者運動なんかやるからだよ。お前は

その為に産まれてきたのか？」

D「もつと過激に行動しろよ。お前は人に気を遣いすぎるんだ、と

言うよりは、良いカッコシーなんだよ！」

……このままいけば私は多

重人格者になってしまうのだから

身体健康だけではなく、精神的にも追い詰められている

最近の自分である。



「ふつうの暮らし」を求めて VII

大西 里江

私は社会福祉制度について詳しいわけはありません。ただ、長年、制度を利用してある当事者として、娘の小さいころから振り返ってみます。

〈制度は知らないと思えない〉

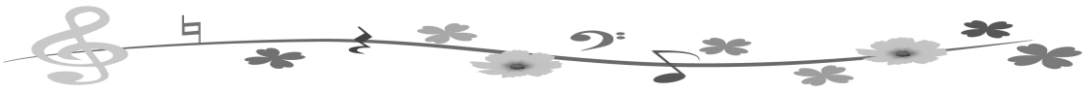
2013年に亡くなった下の娘の異常に気付いたのは、もうすぐ三歳というのに単語しか発せず、二語文が話せないこととよく転ぶことでした。三歳三か月健診で相談して、初めて児童福祉センターにて発達相談を受け、言語聴覚士さんとも出会い、指導を受けるようになりました。その後、療育教室にも月一回通うようになりました。

四歳になり、ヤンチャをすることが出ず、転倒も多くなり、検査入院することになったのです。いろんな検査をするので、医療費は当時社会保険の家族は二割負担だったのです。まだ若かった私たち夫婦にとってはとても大きな金額でした。その時、主治医より自己負担の軽減制度を教えてください、すぐに区役所行って手続きをしました。それから、娘を守る目的で療育手帳の申請もしました。現在は子どもの医療費負担制度も充実してきましたが、当時は自ら相談して初めて利用できたのです。

制度は知らないと思えないのに、知るすべがない。相談して、聞いてやっと制度が利用できる、そんな時代でした。

〈娘の病状は深刻に〉

娘は六歳になると、病状は進行し、寝たき



りになり、今度は身体障害者手帳を申請しました。その後再び入院となり、身体は硬直して屈折し不安定な姿勢の身体になりました。決して伸びない四肢、立位はもちろん、座位もできない身体となりました。さらに、筋緊張がきつくなり、毎朝、寝具には娘の身体の形がハッキリわかるほどの発汗で、ますます身体は固くなるのを繰り返す日々でした。

退院後、手帳を取ったときに、生活用品の手引きをみて、特殊マットというものがあることを知りました。すぐに介護用品の事業所に行つて実物を見せてもらいました。いろんなマットがあり、娘に合うマットを探していたのですが、すべてのマットは大人用で大きく、まだ小さかった娘に合うものが見つかりませんでした。あきらめていたとき、数枚のカタログからウオーターベッドを知りました。アメリカ製で小児用もありました。娘にちょうど良いサイズで、発汗の多い身体に合うマットでした。しかも高額でした。

〈娘に合うベッドを〉

一日中ベッドで過ごす娘が、少しでも快適に、身体のしんどさや苦しみを和らげることができるとはこのマットしかないと思えました。少しでも助けてもらえないかと、その足で福祉事務所に行きました。窓口で、希望を述べると「ウオーターベッドは贅沢品です」と一括されました。そして紹介されたのが「シバマット」。いったいどんなマットなのかを見に介護用品店に足を運びました。



「ふつうの暮らし」を求めて Ⅷ

大西 里江

〈納得するまで〉

シバマットは人工芝のマットで、触っただけでもチクチクします。この上で眠るなんてとてもできない！と再び窓口に行きました。「シバマットは私でも横になるとは無理です」といい、窓口で押し問答になると、奥から課長さんが出てこられ、「金額は出ませんよ」といわれました。

私は「金額出してほしいのではありません。少しでも助けてほしいのです。そして、こういうものを必要としている者がいることもわかってほしいのです」と言いました。すると課長さんが、「特殊マットとして申請してください。差額は払ってください」といわれ、ようやく特殊マットの申請用紙を受け取り、申請することができました。ウオーターマットは、娘が成人するまで使用していました。このマットのやりとりを通して、私は自分が納得するまで相談するほうがいいことを学びました。そして、いま何が必要であるかをしっかりと伝えていくことが、人を守ることであることも学びました。

〈紙オムツ支給も〉

平成五年、当時、紙オムツの支給は六十歳以上の二分脊椎、膀胱障害の方で、寝たきりの高齢者だけでした。寝たきりの障害者は、高齢になるまで紙オムツを支給してもらえなかったのです。しかし、他県の自治体では支給されていることを、私は平成五年秋に知



りました。すぐに福祉事務所に、紙オムツの申請用紙をもらいに行きましたが、「お宅は対象ではありません」と一言。

「寝たきりで常にオムツをしています。なぜ京都市は支給されていないのですか？」と聞くと、「そういう基準です」と。それでも申請したいと申請用紙をもらいました。申請用紙をよく見ると、尿管、膀胱検査が必要となっていました。主治医に相談すると、検査は今の娘の身体のことを考えると無理なので、書類に、検査はできませんと記入してもらい、申請しました。申請から一か月後、検査をしていないことを理由に申請は却下されました。

なぜ、他県の自治体は一種一級で支給されているのに、京都市はダメなのか？その理由が知りたいとたずねると、「障害名が違う、基準に合わないので支給できない」との回答でした。当然納得できません。三か月後再び申請用紙をもらいに福祉事務所に行くと、「また申請されるのですか？」と呆れられている窓口、「どうして京都市は支給されないのかを教えてください。」と。「大阪、北海道、岡山などの自治体は一種一級で支給されています」と。渋々申請用紙を渡してくれました。

主治医にも、他県で支給されていること、車いすと同様、絶対に必要な紙おむつが支給されない理由を知りたいことを話しました。

報告集會に代えて

弁護士・和田浩

ジョナさんの車椅子裁判が始まり、約4年が経過しました。この間、京都地裁で2、3か月毎に裁判が開かれました。

☆

今回の裁判では、原告側は、

ところが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、多人数が同じ空間に集うことが困難な日々が始まり、私たちは、所謂「密」の危険を知りました（「know 密」）。そのため、今年の4月に予定されていた裁判は一度延期され、その後7月13日に裁判が開かれましたが、それでも「No密」が求められる状況にかわりはありません。そのため、この日の裁判後は、いつものような「濃密」な報告集會を開催することはできませんでした。

ジョナさんの車椅子費用の支給申請を一部却下するにあたり、リフト機能がジョナさんの身体を補完する機能を有することをはじめとして、本来調査・考慮されるべき



要素を適切に調査・考慮していないなど、判断過程に重大な問題があることを指摘しました。

裁判では、浅井弁護士が準備書面24と25について、立ったままで意見陳述を行いました。具体的には、浅井弁護士は、パワーポイントを用いてリフト機能の必要性をわかりやすく説明されました。

公開の裁判手続はここで終了し、その後に進行協議期日が開かれました。そこで、裁判所は、双方の主張が出尽くしたものとした上で、争点を、①リフト機能の必要性の有無、②ネックサポートについての機能の重複に関する被告の判断の誤りの有無、と整理しました。そして、①の判断に必要であるため、次回ジョナさん本人の尋問を行うことを決定しました。他方で、②は尋問によって確認する内容ではないことから、尋問の対象からは外されました。また、原告が申請していた、電動車椅子の専門家である西村重男さんの尋問も不要と判断されました。

☆

こうした裁判所の判断には納得しがたい面もありますが、それともかく、次回はいよいよジョナさんの尋問が行われます。尋問は、9月28日（月）15時から行われます。ぜひ法廷にお越しください！

2+2=詩

「移り変わり」

薄明かりの下に浮かぶ町並み

薄暗がりの下に沈む町並み

カラスが鳴いている

心地よい風が吹いている

無数の街灯が無言で仕事を始めてる

太陽と共に昼が立ち去って

月と共に夜が現れる

太陽に連れられて朝がやって来て

月に連れられて夜が立ち消える

毎日訪れる特別な一瞬

「半月」

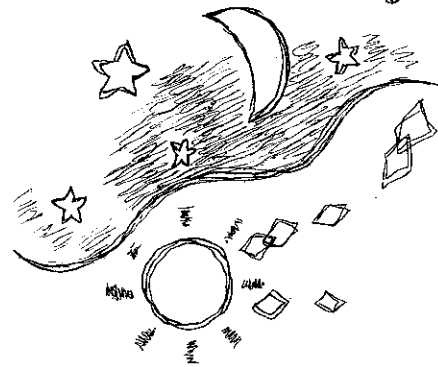
七月の夜七時半

薄めたイチゴ色と薄暗い青のグラデーシヨンの空に

ぽかりと浮かぶ月一つ

綺麗に真ん中で切り分けられた

半分だけの月一つ



「待ち人待つ犬」

駆け込みで訪れた美術館

同類たちが詰めかけていて美術館の前で順番待ち

列に並んでぼんやりと待ってる視線のその先に

ゆったり寝そべる柴犬一匹

おそらく美術鑑賞中の飼い主待って待ちぼうけ

地面を掻いて遊んだり

構ってくる人間の相手をしたり

適当に時間を潰しながら待っているのはただひとり

順番待ちの列がなくなる頃

きやんと一声あがる鳴き声

そちらに視線を向けてみれば

戻ってきた飼い主を出迎える犬の姿

くるくる回ってびよんびよん跳ねて

全身で喜びを表現して

こちらまで嬉しくなってくる

美術館から出てきてみれば

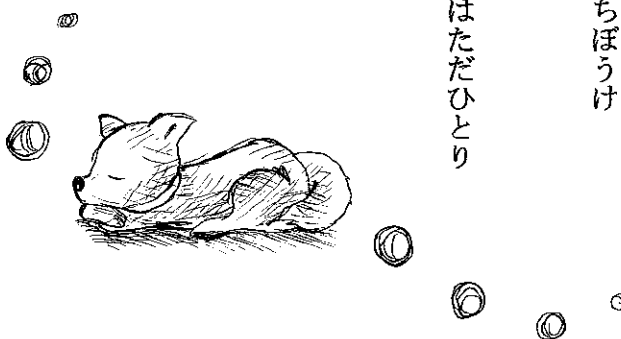
一人と一匹はもういなかった

いったいどこに帰ったのか

赤く染まりだした空の下どこまで歩いて行ったのか

そんなことを考えながら

僕ものんびり帰ろうか



つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

場面⑧ 15時30分、

ショートステイの予定を確認する

無認可時代、作業所のカレンダーをビリビリに破いて外に飛び出した彼女は、泣きながら「がっこう（に行きたい）」と文字カードを指さしました。卒業後の作業所通所という変化に戸惑い、パニックの毎日。今の自分なら「そっか、学校楽しかったんなあ」「卒業したけど、行きたいねんなあ」と言葉をかけたと思いますが、当時はとにかく必死でした。

☆

就学は地域の小学校を考えていたこと、当時の養護学校見学时に彼女が一瞬で気に入った先生に一目散に抱きつきに行ったこと、その光景を見てお母さんは養護学校への進学を決めたことを、後に知りました。「あ

の子が自分で選んだんです」というお母さんの言葉に、改めて彼女の学校生活への思いを感じました。16年経った今、ショートステイの予定を伝えると、カレンダーを指さして「とまる」「（家に）かえる」と自ら確認する彼女の姿があります。

あらぐさの通所が定着した頃、休日の中で過ごしていました。「どうしたら出かけられるようになりますか」「お泊りは夢のまた夢ですよね」とお母さん。「今は難しいかもしれないけど、ご本人が「やってみたい」と思えるような、次につながる取り組みを考えていきます」と、伝え続けました。

最初は平日夕方方の買い物から始め、今では休日にも外出するようになりました。初めのうちは固い表情で緊張していた買い物でしたが、すっかり慣れてセルフレジを得意気に使いこなしています。また、「ほんや」「たくし」「おこのみやき」「ばふえ」等、自分からやりたいこと

や行きたい場所を伝えるようになりました。ショートステイは3ヶ月に1回から始めて、今は毎月の利用です。歴史好きの彼女は「どたごせん」「や」「にんじや」の話題で支援者と盛り上がり、お風呂で脚を上げて「しんくろ」して楽しんで過ごしています。

質問には「×」「わからない」といつも答える彼女が「かんがえる」と葛藤したり、こちらの問いかけに「たしかに」と返したり、ここ数年で新たな姿を目にするようになりました。お母さんに「変わりましたね」と伝えると、「人よりたくさん、10年以上かかってますけどね」と笑って話されます。

☆

本当にお待たせしましたという気持ちと、可能性を信じてあらぐさでのあゆみを見守ってくれたこと心から感謝しています。

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）

背中を伸ばしてひょひょと一緒に歩む

すぎな (訪問看護師)

66 じょうい

ど、味覚と嗅覚は関係ないわよねえ。」と思っていた。

嗅神経(きゅうしんけい)は、12対ある脳神経の一つであり、最も頭側から分岐していることより第一脳神経とも呼ばれる。嗅覚を司っており、運動機能を持たない純知覚性の脳神経である。嗅覚は発生学的には古い系であり、多くの動物では高度に発達しているにもかかわらず人間ではあまり発達していない。これは人間が嗅覚よりも視覚などの他の感覚に頼ってきた結果だと考えられている。

少し経験を積むと、病の中に特徴的な臭いを発するものがあることが理解できるようになった。蛋白尿の臭い、糖尿病の尿の甘い匂い、虫歯の口臭、腎不全の独特の口臭など。

さらにもう少し年月を重ねて、「五感で解ることがある」ということの意味が理解できるようになった。それは、わざわざ嗅ぎまわったりしなくても、その場所の空気がふつと鼻の奥のどを通る時に感じるもので、視ている状況と聴こえてくる音、触って確かめてみた感じとを統合して「つまりは、まとめてみるとこれだ。」という感じで臭いが来る。

看護を学び始めた時、「五感を使って患者さんを観察しなさい。」と指導されたのを覚えていて。その時は、「目で見て、耳で聴いて、手で触って、は解るけ

さつきから何となく、ふつと

たばこの臭いがすると思っていた。周りを見回しても、誰もいない昼間の住宅街で、後ろを振り向くと、今バイクを押し出してきた路地の入口がある。「なんだろう、この感じ。」何もないのにまとわりつくような空気感を振り切るようにして、バイクのエンジンかけた瞬間、あまたの中に路地の奥の光景と、そこにあつたはずの古い家の映像が浮かび上がってきた。今はもうその路地自体がなくなってしまうが、路地の奥の家で住んでいた、ある女性が生活していた光景。「ああ、思い出した。」顔はまだぼんやりとしか思い出せていないが、その家に入った時の臭い、たばこと埃と日に焼けた畳の臭い、そしてだらだらと果てしなく出てくる薄い大量の痰の臭いは、はっきりと思い出せている。せき込んで吐くように痰を出していたのに、新しいたばこに火をつけるのをやめなかつたその人は、今年のように蒸し暑い夏の日に一人で旅立ちました。もしかすると、「たまには思い出しておくれ」ということかもしれない。

☆

においては古い記憶と結びついて、人間のもつその他の感覚にも影響を及ぼす。嫌な臭いだけでなく、良い香りやかぐわしい匂いも、それぞれの経験したことが結びついて、における記憶となる。

ただ、先ほどの例は、おおいの記憶ではなく、何か変なものが付いてきただけかもしれないとも言えるかも。



365歩のマーチ



5 よろこんでいるのは誰？

7月、ゆいちくん1歳になりました。1年前産声をあげ、はじめの子育てに四苦八苦し、毎日小さな成長をよろこびながらあつという間に時間が経ちました。

*

ちまたでは、1歳の誕生日に「スマツシユケーキ」なるものが定番となつているようです。日々、知り合いやネットから情報を得てくる母。それになかなかついていけないでいる父。スーパーで材料を買い、せっせとケーキを作っている母を尻目にネットで調べてみると、どうやらアメリカ発祥の1歳の誕生日のお祝いの仕方とのこと。スマツシユとは「(力強い力で粉々に)打ち壊す、粉碎する」という意味で、スマツ

シユケーキⅡ「手づかみでほおばるケーキ」。赤ちゃんが自分で手づかみで大胆に食べ、ほおぼり、顔じゅうにクリームがつくのが「インスタ映え」するそうです。ゆいちくんが食べられるように、食パンを円形にくりぬき3段に、中には大好きなバナナを挟み、生クリーム代わりにヨーグルト。完成したケーキは思ったよりも高さがあり、どろどろと異様な存在感を醸し出していました。

(写真を撮るために)きれいな壁の前に座らせ、イスの下にはビニールを敷いて準備はOK。目の前に白いどろどろとした物体が置かれたゆいちくんは、じーっとケーキなるものを見て、こちらを見て、ケーキを見て…父母は「どうぞ!」とにこにこしています

なかなか手をつけません。食べ物とは認識していなかったようです。中に入っている大好きなバナナをほじくって見せると、少しずつぱくぱくと食べはじめ、なかなか大胆に食べるということはしませんでしたが、おそろおそろ手づかみで口に運び、(ねらい通り?)顔中クリームだらけになりお祝いを終えました。

(ゆいちくんがケーキを食べることが目的なのか、手や顔がクリームだらけになることが目的なのか…)。お祝いの目的は何なのかというのをやや見失いかけてました。一緒に楽しむということは十分に達成できたかと思いません。

*

熱を測るために、体温計をわきに差し込まれて動きを止められるのがいやなゆいちくん。保育園に行く前に必ず測らないといけません。が、体温計を見るたびに泣くようになってしまいました。(これは困った)。そこで、泣きそうになる



注：イラストはイメージです。実際に作ったケーキとはかなり異なります。

のを紛らわそうと「3の倍数と3のつくときだけアホになる」という一時流行った「世界のナベアツ」風に数を数えながら体温を測ることにしたところ、すこぶる機嫌よく体温を測ることができるようになりました。みとおしや「がまん」はまだまだ難しい時期、やること自体を楽しむということが大切なのだなと感じました。

最近では、熱を測るのをいやがることもなくなり、大人が「1・2…」と言うだけで「ダーン」とうれしそうにさけぶようになっています。

安藤 史郎(あかつきひばり園)

知っ得情報

電話お願い手帳Web版／アプリ版

松本 美津男

聴覚・言語障害者が外出中に電話をかけてほしいときに活用できる「電話お願い手帳」と同じ機能がスマホなどで利用できるようになっていたので簡単に紹介します。

(1) 特徴

Web版（スマートフォン向け）

地図情報の表示を用いた情報伝達が可能。

Web版（フィーチャーフォン向け）

事前に登録することにより、災害時等で通信が途絶えた際にも対応可能。
アプリ版

緊急時の利用を想定し、災害時等で通信が途絶えた際にも利用可能。さらに地図情報の表示を用いた情報伝達が可能。

(2) 利用方法

1. Web版 以下、URLよりアクセスして利用。

スマートフォン向け NTT西日本

http://www.ntt-west.co.jp/kouken/torikumi/denwaonegai_web/

フィーチャーフォン向け NTT西日本

http://www.ntt-west.co.jp/kouken/torikumi/denwaonegai_web/mobile/

2. アプリ版 Android/iOS

Google play および App Storeから「電話お願い手帳」と検索・ダウンロード。

(3) 利用料金

Web版／アプリ版 無料だがダウンロードや利用時にかかる通信料は自己負担。

あなたもぜひ 仲間に



サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ(資格不要)募集中
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

年会費 市田弘子・菅令子・中嶋良子・安田隆・クリエイツかもがわ田島英二・西村治
小宮山繁・宮本茂樹・久保村利恵子

分担金 京都市職員労働組合・京都市職員労働組合民生支部・京都府視覚障害者協会
自由法曹団京都支部・森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会・京都府職員労働組合
(敬称略・2020/8/10)

僕の眼を見てしゃべって

行きつけのスーパーマーケットのサービスカウンターで図書券を買いました。初めての人のゆえ、大きな声でゆっくりと、誤解なきよう注文しました。僕は大きな声でしゃべると声も顔も怒っているようになります。本当はそんなことはないのに、マヒした筋肉がそんな悪戯をしてしまうのです。声が調整できないので、叫んでいるようにもなってしまいます。

しかしながら、気持ちよかったのは、僕の眼を見てカウンターの中の女性が応答してくださったことです。実は、横にいるヘルパーさんを見やって「会話」する人が多いのです。僕の言葉が聞き取りにくいからとは思いますが、必ずしも聴きとりにくいからだけではなさそうです。発言者の僕（当事者）ではなく、同行者に向かって返事をするのは、通訳に向かって話しかけているようなもので、やはり当事者に語るのが当然ではないでしょうか。

何回か行った医師は、僕が患者なのに、伝えることを介助者に言うことを繰り返しました。無視された格好の僕としては面白くありません。相手に面と向かって、「僕に言ってください」とは言いにくいので、編み出したのが、介助者が医師の視野から消えることです。以来、介助者に向かって語りかけることがなくなりました（語りかける相手がなくなったのだから・・・）。

そんなことを僕が言ったら、友人から出るは出るは、そういう経験があること、今もそうであることが語られたのです。そして異口同音に語ってくれたのは、おおげさに言うと、人格が傷ついたということです。自己がいるようないないような気分になったということだったのです。

そこで分かったのは、コトバが不自由だからというわけではないという事実です。問われているのは、おおげさなことを言うなら、「障害者観」「人間観」ということではないでしょうか（ことは単純で、「障害者」になれていないだけかもしれませんが・・・）。

日本政府が批准した「障害者権利条約」は、「あたりまえ」の状態を求めています。

井上吉郎（車いす利用者）